

高校生のサービス・ラーニングにおける制度的枠組みの構築

山田, 明
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻教育学コース

<https://doi.org/10.15017/2926>

出版情報：飛梅論集. 6, pp.143-163, 2006-03-24. 九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻教育学コース
バージョン：
権利関係：

I はじめに

現代の高校生は、概して自信を持ち得ていない。自尊感情が低い、あるいは獲得できていない。自尊感情が育っていなければ、学校生活や社会生活でも消極的かつ逃避的に成らざるを得ない。そこに現代高校教育の根本的な課題が存在する。

小・中学校の義務教育段階での教育現象、例えば不登校・いじめ・問題行動・学びからの逃避を引きずったまま、97%を超える生徒が高校に進学¹してくる。しかも日本の高校入試制度の実態は、依然として受験生に主体性を与えない「偏差値」輪切り入試であり、何をどの高校で学ぶかという進路指導は十分になされていない。まして塾が進路指導の機能を有しているような観さえある。そこで、必然的に不本意入学は当然のこと、底辺校や困難校といわれる高校に入学した生徒はもとより、希望通り進学した生徒でさえ目的を見出せないまま、より難解な学習内容を画一的な座学中心の授業として終日受けることになる。さらに、学びからの逃避という課題を持ちながらも大学・短大進学率は50%を超え、専門学校等を加えると約75%が上級の教育機関に進学する²。モラトリアム期間の延長は青年期の延長を意味し、現代社会の閉塞感や将来に夢を持ちえない青少年にとってますます自己を見失う傾向にあり、フリーターやニートも大きな社会問題として現出³してきた。

これらの青少年の置かれた状況は、アイデンティティの確立がなされておらず、自立への基礎的要素である自尊感情の喪失が大きく起因していると考えられる。この自尊感情が獲得できなければ、自らの人生を創造していく自己の確立や自立を背景とした主体的な社会参加の資質や能力も育たない。今こそ、この自尊感情を高めさせる教育施策が必要なのであり、学校教育で制度的保障を担うことが求められる。

青少年に自尊感情や主体的な資質及び能力を涵養させる教育方法としては、現実社会において他者とのかかわりの中で生活体験や社会体験を実践させることが効果的である。それは、バーチャルな社会が進行している現在であるからこそ、現実の人間関係の中から成功体験、達成感、感謝される喜びを通して学んだ具体的な知識・技術の向上がさらに自己の確立や自立へと高めていくと考えられる。生活体験や社会体験の実践は、学校と地域社会の協働、いわゆる学社連携が必要不可欠である。地域社会の果たすべき役割は、活動機会・人材・活動場所等の提供であり、学校が担うべき課題は、地域社会での体験活動の

カリキュラム化と地域社会との連絡・調整としてのコーディネーターの役割である。

本論文では上記の趣旨に基づき、すべての高校生に涵養が期待される基本的資質、つまり自尊感情の獲得及び向上と主体的な社会参加の資質及び能力の涵養において、米国のサービス・ラーニング（Service-Learning、以下省略）の示唆をもとにカリキュラム化という制度的枠組みの構築について検討する。その際、すべての高校で実践可能であることを見通した現代日本の高校教育改革におけるサービス・ラーニングの展望を示したい。

学校教育における制度的枠組み構築については、学校の教育課程に法的拘束力がある学習指導要領⁴を検討することで、様々な教育活動を通してサービス・ラーニングの導入が十分に可能であることを明らかにする。具体的には①教科学習への導入（各教科、学校設定教科・科目、課題研究）、②特別活動への導入（生徒会活動）、③「総合的な学習の時間」への導入である。また、学習指導要領を超えた活動として、④高校生がNPOの法人格を取得し地域貢献を通して学ぶという先駆的な試みについて検討する。

II サービス・ラーニングの導入の意義

(1) サービス・ラーニングの学習効果

サービス・ラーニングは、地域社会のニーズに基づき、学校の教科カリキュラム（教科学習）に関連したサービス活動を通じて社会貢献することで学びの深化を図る体験的な学習形態であり、事前準備・活動・振り返り・祝福の経過を踏んだ計画的・組織的・継続的・発展的な教育方法である。この教育方法は、米国において1990年代以降その学習効果を反映して普及率が急激に向上しており⁵、現代日本の高校教育の課題克服に示唆を得ることができる。特に自立支援に関し、主体的な社会参加の資質及び能力（米国では政治性を強調した資質としてのシチズンシップ「市民性」）の涵養が求められている日本の高校教育事情は、米国が1990年代に取り組んできた道であり、その効果的な教育方法がサービス・ラーニングであったことを鑑みると、その導入の意義は大きい。

学習効果として、自分の役割や責任の経験を通して必要とされる知識（リテラシー）や技能（スキル）を習得することが挙げられる。具体的には、活動中におけるサービス活動の対象者や共に活動する仲間の間での思いやり（他者理解）や自己の活動に関する「振り返り」の経験を経ることによる批判的思考力の向上が期待できる。また活動を通して、地域社会の現状を知ることから社会認識の醸成を促す効果もある。これらの知識や技能の修得は、興味や感心等の基礎的な資質と相まって学力向上をもたらすと考えられ、こうした広義の学力から自尊感情の獲得・向上が期待⁶される。さらに、この自尊感情が主体的な社会参加への資質・能力の涵養に繋がっていくものであろう。米国のサービス・ラーニングは「学ぶ意義」の認識や「学びの定着」という学力向上への観点を含んでいる活動であり、学校教育を地域社会の現実の場で発展させる学習として、机上の学習では得られない生徒の内面までも刺激することが大いに期待される活動である。

(2) サービス・ラーニングの導入の必要性

① ボランティア活動との相違

サービス・ラーニングは、教科学習・市民性の涵養・地域社会との連携等の各要素が重視される学習活動であり、かつその結果が地域社会に寄与している地域貢献活動でもある。それに対しボランティア活動は、奉仕的な精神の涵養や自らが主体的に社会参加しようという自主性の涵養に重きがおかれるが、教科学習との連関は必ずしも必要とされない。つまりカリキュラム化の視点はない。そこで、ボランティア活動が教科学習と連関し、かつその成果が「振り返り」を通してフィードバックされ、さらに次の活動へと結びついていく場合、サービス・ラーニングの領域に入ると考えられる。米国においては、サービス・ラーニングとボランティア活動は明確に区分されている点、またサービス・ラーニングでは評価を伴うが、ボランティア活動は必ずしも評価を伴わないとされることも両者の大きな相違である。

② 学力向上と地域社会でのボランティア活動との連関性の視点

上記①のボランティア活動との相違でも明らかなように、サービス・ラーニングは学力向上とボランティアの精神の涵養を含む学習活動である。青少年が主体的に社会参加をするための自立を成し遂げるためには、自尊感情や自己肯定感を獲得していることが必要である。さらにその根底に必要とされるのは、広義の学力ではないだろうか。人間は可能性があれば、そのことに対して努力する気持ちを持ちやすいし継続もできる。可能性とは、主体的な気持ちを継続的に持ち続けるための自信を背景とした知識や技術であると考えられる。その知識や技能に関し他者と比較して勝っているかどうかという問題ではなく、その個人の満足する学力が養成されていれば良いのである。

以上のように、サービス・ラーニングは単なるボランティアの精神だけでなく、その根底の学力向上を視野に入れており、学校教育における教科学習や他の教育活動との有機的な連関を重視してその学習効果の向上を狙っている。またサービス・ラーニングが学校と地域社会を結ぶ活動であることで、青少年の地域社会への関心から地域活性化という社会変革まで意図していることはサービス・ラーニング以外の活動との大きな相違であり、この学習活動を日本の教育現場に導入することの意義は大きいと考えられる。

III 学習指導要領に基づく制度的枠組みの構築

現代高校教育の改革に資する教育方法としてサービス・ラーニングを導入するにあたり、日本の学校教育での制度的枠組みの構築を検討する。

そもそも、米国においては、1983年の「危機に立つ国家」以来、国際競争力の低下、グローバル経済の進展などの社会経済的な背景を受け、学校の荒廃・倫理観の欠如・学力低下などの教育課題に対応を迫られており、ブッシュ政権による「落ちこぼれを無くす教育

法（No Child Left Behind Act of 2001）」に見られる学力向上の教育政策が重要な国家的課題とされてきた。サービス・ラーニングは、このような状況への有効な教育方法として、1990年代初頭より普及してきた。学校での教科学習と米国の伝統であるボランティアを連関させた体験型の学びであるこの教育方法は、現実社会の中で社会貢献活動の達成感や成就感、また感謝されることでの自尊感情の獲得及び向上、さらに教科の理解及びスキルの習得を通して「市民性」の向上まで視野に入れた学びである。

米国の教育事情は、日本の教育改革にも通ずるものがあり、米国の教育課題を日本の教育現象と比較した場合、示唆を受けることが少なくない。サービス・ラーニングを学校教育においてカリキュラム化し、それを地域社会との連携へとつなげ（学社連携）、社会教育との協働を行いつつ、生涯学習社会をも視野に入れたシステムを構築することが可能である。サービス・ラーニングの導入を意図して学校教育においてカリキュラム化することの検討に際し、全国の高校で実践されている先駆的な事例を取り上げる。

（1）制度的枠組みの構築の必要性

①制度的枠組みの構築とは何か

制度とは、社会的に定められた仕組みやきまりであり、運営や維持をするための決まりでもある。つまり法的なしくみを意味している。教育制度と言えば、教育的な目的のために合理的な組織を構成する時の法的な制度をいう。

そこで、本論文のテーマである米国のサービス・ラーニングを日本の教育現場に導入し、教育課程（カリキュラム）に編成する場合、学校教育法が規定し法的拘束力をもつ学習指導要領への対応が必要である。サービス・ラーニングにおける学習指導要領の趣旨に沿った導入の可能性について、制度的な枠組みの構築を検討する。

②カリキュラム開発との関係

教育課程（カリキュラム）とは、教育内容や教材をもとに作成するものであり、児童・生徒の到達状況を勘案して効果的な編成を行うことである。その際、より効果的な教材や教育方法を開発することが求められるが、これが教育課程（カリキュラム）開発である。よってサービス・ラーニングを日本の教育現場に導入する場合、「制度的枠組みの構築」と同時に効果的な学習活動にするためのプログラム開発、いわゆるカリキュラム開発が必要となる。サービス・ラーニングが特徴とする教科学習とボランティア活動の連関において重要となるが、この課題については他の論文において検討⁷する。

（2）学習指導要領の検討

学校教育法施行規則（第4章高等学校）第57条には、「高等学校の教育課程は、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間によって編成するものとする」とあり、

さらに「高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。」として、高等学校教育の教育課程（カリキュラム）について、学習指導要領の法的拘束力を規定している。そこでサービス・ラーニングを学校教育に導入する場合、制度的な枠組みを構築する必要があり、まず学習指導要領を検討しなければならない。その際、学習指導要領が志向する教育課程の趣旨とサービス・ラーニングが目指す方向性に共通点が見出せるかという視点が重要となる。

高等学校学習指導要領の総則は、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし、特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び、自ら考える力の育成を図るとともに基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」として、「生きる力」や「自ら学び・自ら考える力」の涵養を通して、個性の充実を図るための教育課程の編成を明らかにしている。つまり、「生きる力」として自尊感情を高めながら知識や資質及び能力を高めるという広義の学力を養成することであり、主体的な社会参加をする能力の向上を志向しているということにほかならない。このことはサービス・ラーニングが目指す方向性と同じであり、高校の教育活動に導入することは可能であるばかりか、積極的な導入が望まれる。学習指導要領に示す教育課程の編成方針とサービス・ラーニングの求める方向性と同じであることを確認した上で、次に具体的な項目の検討に入りたい。

(3) 教科学習への導入

①普通教育及び専門教育に関する各教科・科目への導入

米国のサービス・ラーニングは、全米標準カリキュラム（スタンダード）において、教科学習（公民科教育）や市民教育で実施されるケースが多い。これは米国の学校教育が教科中心に運営されており、日本のホームルーム（学級活動）のようなクラスの生徒が一斉に活動するというシステムがなく、サービス・ラーニングは生徒が選択した各教科の教科指導の一環として実施されるためである。米国では、教科の学習を校外で実施することも比較的可能であるのに対し、日本での教科学習は講義中心の座学であり、校外に出て学習することはまれである。以上の理由で、サービス・ラーニングを米国のような各教科での取り組みに導入することには限界がある。しかし、現行の学習指導要領は、その改訂の基本方針の中で「自ら学び、自ら考える力を育成すること」について、各教科・科目における体験的かつ問題解決的な学習の充実を述べており、この改訂の趣旨において教科学習への導入は可能であると考えられる。また、米国のサービス・ラーニングに関して、理論だけを履修するケースも多く、必ずしも活動が義務づけられているわけではない。少なくとも理論を学ぶことで、将来の活動参加への準備をするということが重要視されている。日本でも高校の教科学習に導入し、テーマ学習的に教科内容と関連したサービス・ラーニン

グの理論を取り入れ、可能ならば地域社会のニーズに沿ったサービス活動を年間に 1～2 回でも活動することができれば、その体験が地域社会での活動につながる可能性もある。サービス・ラーニングの普及のためには必要な視点である。

②学校設定科目・教科への導入

高等学校学習指導要領においては、「学校においては、地域・学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、(上記 2 及び 3 の表に掲げる)教科について、これらに属する科目以外の科目(学校設定科目)を設けることができる」とし、同様に学校設定教科も設けることができるとしている。また学校設定科目の取り組みについては、「地域に根ざした科目やより幅の広い学習をするための科目、補充的な学習をするための科目、より深く高度に学習するための科目など様々な科目が考えられる」として、サービス・ラーニングの構成要件である地域社会のニーズに沿った活動という概念に通ずるものがある。また、学校設定教科の取り組みについて、「各学校の創意工夫を生かした教科の開設が考えられる」とし、「ボランティア活動や就業体験など、学校外活動の単位認定を行うための学校設定教科・科目の開設も考えられる」として、これもサービス・ラーニングの構成要件である学校の教科学習とサービス活動の連関という概念に通ずる。

なお、高等学校指導要領には、学校設定科目・教科について[表 1]・[表 2]の例示がある。上記①で示した「教科学習」の活用におけるサービス・ラーニングの具体的な事例とともに、創意工夫によりその普及が期待される。

[表 1] 学校設定科目の取り組み

教科	学校設定科目の例
国語科	郷土文学・言語生活・漢文研究
地理・歴史科	地域研究・郷土文化・郷土史
公民科	哲学・法と生活・生活と経済・時事問題
数学科	高校数学入門・数学研究
理科	科学研究・エネルギー研究・地球環境
保健体育科	スポーツ科学・生涯スポーツ・健康管理・生活安全基礎・防災
芸術科	伝統芸能・陶芸・映画

[表 2] 学校設定教科の取り組み

学校設定教科の例	学習活動
科学	数学・理科
日本文化	伝統芸能・伝統音楽・武道・茶道・華道・和装・伝統工芸
国際	国際関係・異文化理解・外国事情・外国語研究
※その他の学校設定教科として、演劇・写真・観光・職業・技術等が挙げられている。	

③ 課題研究への導入 ～鳥取県立米子南高校の事例を通して⑧～

「課題研究」に関しては、1994年度以降に実施された学習指導要領で新設された。その設置趣旨は、「(各職業学科に関する)課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、統合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。」ことを目標としている。つまり、教科の目標に合った課題を生徒自身で設定し、調査あるいは研究した上で成果を発表、それをさらなる活動まで結びつけることが可能である。この活動が地域社会のニーズに基づくサービス活動にまで高められた場合、サービス・ラーニングのカテゴリーに入ると認められる。

そこで、課題研究での取り組みがサービス・ラーニングとして機能している実践として、鳥取県立米子南高校の事例（「地域振興学」）を取り上げ検討する。

i) 「地域振興学」を開設した理由

平成12年ころから地元商店街を中心に「地下（じげ）おこし」とよばれる一種の地域活性化の取り組みが活発となってきたこと、それに呼応して地域社会に根ざした教育を志向する米子南高校として自らの地域社会のことに課題をもち、その研究を通して貢献していくことを目的に、平成13年度から商業科の課題研究として「地域振興学」を開設した。地域社会のニーズが基本にあり、そのことに対する貢献を期しての学習活動（商業）であることから、サービス・ラーニングの要素を満たしているものと考えられる。

ii) 学習活動の概要

配当時間として週3時間（3単位）を「地域振興学」に当てており、年間の総実施数は約80時間になる。現在は2クラス（21名）で実施されており、一年を通して計画的な活動ができるカリキュラムが組まれている。

内容については、次の通りである。例えば地元の皆生温泉の活性化に貢献するため、高校生が温泉の歴史や現状、宿泊客へのアンケート調査などを基に活性化案を地元商工会主催の「皆生温泉活性化検討委員会」で提案する。これらの活性化案を実現するために清潔

な温泉街をイメージさせる海岸線の清掃、観光客へ披露するイルミネーションの準備、新たなお土産の試作、高校生の視点から企画するショップ「みつばち屋」の運営などの体験的な活動も行い地域社会への貢献に一役買っている。

iii) 「地域振興学」における教科とサービス活動の連関

毎年の具体的テーマは、地域社会のニーズによって異なるが、基本的には地元の皆生温泉の活性化に取り組んでおり、地域社会に出かけてサービス活動することも多い。また、米子市の東山公園駅周辺地域の活性化へのサービス活動も行っている。教科学習との関連においては、活動中に日誌をつけ学校での学びを活動に生かす「振り返り」を実践することで学びとサービスの連関が良く取れている。

iv) 「地域振興学」における学校と地域社会の協働

高校生が主体的に地域社会に働きかけるということは、地域社会の人々にとっての期待でもあり、両者の協働はうまくいっている。また、NPO・商店街連合会・皆生温泉旅館組合等の支援も得られているとのことであり、地域社会との連携が求められている現在、学校が進んで関わっていく姿勢は、日本におけるサービス・ラーニングの普及に大きな示唆になると考えられる。

v) 学習評価及び学習効果

「地域振興学」における学習評価については、[表 3]の通りである。生徒の自己評価（生徒同士の相互評価も含む）・教師の評価・地域社会の評価等、様々な角度から評価を実施している。これは、「地域振興学」が単なる教科学習や体験活動であるということではなく、有意義な学習と有意義なサービス活動がリンクして大きな学習効果をあげる要素になっている。

なお「地域振興学」を通しての学習効果について、教科担当のN教諭は、次のように総括している。「この活動の効果は、『生きる力』まさにそれである。教師以外の地域社会の大人に接することが多く、マナーや話を聞く態度などコミュニケーション能力は格段に高まる。また基本は“自ら動く”ということであり、自発的な行動や発言も積極的になる傾向にあり、地域社会に対する主体的な参加態度やリーダーシップも涵養される。さらに、商業科目で学ぶべき専門知識を現実の社会で確認できるところが、生徒の興味・関心を刺激し学力となって身に付く傾向にある」と。以上の学習効果の報告は、まさにサービス・ラーニングの意図するところである。

[表 3] 「地域振興学」における学習評価

評価	評価方法
生徒の自己評価・ 他者評価・相互評価	商業科で学ぶ学習内容を現実の地域社会の中で生かしていく観点から、活動日誌（「課題研究日誌」）を通して、常時「振り返る」自己評価を実施する。また活動終了後に、参加生徒全員を対象とした、個人又はグループによるプレゼンテーションを実施し、他者評価や生徒同士の相互評価も取り入れている。
教師の評価	活動の状況・課題研究日誌・地域社会の評価等を参考に実施する。さらには商業科の課題研究という視点に鑑み、教科学習が如何にサービス活動に生かされているかについても評価する。
地域社会の評価	行政・観光組合・地域社会の人々から、文書や口頭で評価を受ける。表彰という形で、地域社会から評価を受けることもある。
プログラムの評価	参加生徒・教師・サービスを受けた地域社会の人々が評価することになる。例えばプログラムの企画や運営に生徒がどの程度関わったか、高校生の学習活動と地域社会への貢献が両立しているかである。評価時期については、学期末及び年度末である。

(4) 特別活動への導入

特別活動（教科外教育活動）は、学校教育において生徒の自主性や主体性、あるいは社会性の育成を直接目指している⁹のであり、この観点によれば「各教科」より体験的活動としての学習効果は高いと期待される。また、特別活動を通じた主体的な学びの中で、自らの求める方向性を着実に獲得していけば自尊感情も高まり、サービス・ラーニングを特別活動に導入することの教育的意義は明白である。

さて、学習指導要領には、特別活動の目標について「望ましい集団活動を通して心身の調和のとれた発達と個性の慎重を図り、集団や社会の一員としてより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方や生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」とある。このことは、主体的な社会参加への態度の育成を通して自己の個性の伸張や自己実現を目指す活動であると解することができ、サービス・ラーニングの目標とも共通する。そこで、特別活動への導入は可能であり積極的に活用すべきである。次に生徒会活動を取り上げ検討する。

① 生徒会活動の趣旨とサービス・ラーニング

生徒会活動は、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、学校行事への協力に関

する活動、サービス活動などを行うことである。

生徒会役員がリーダーシップを発揮し、全生徒への積極的活動を促進する形態が一般的であるので、サービス・ラーニングについても、まず生徒会執行部でサービス活動として取り組みを開始し、その趣旨を広報し全生徒への呼びかけをしていくプロセスが現実的である。サービス・ラーニングを普及させる観点から考えると、多くの高校生にその存在や有意義さを知らせることが肝要であり、教師は積極的に啓蒙することとコーディネーターやスタッフとなり地域社会の組織と協働して活動する役割を果たすことが望まれる。しかし、あくまで生徒主導の活動にするため、運営上の配慮や学校が本来担うべき教科学習の充実を念頭においたプログラム作成に十分な工夫を施すことが重要であり、そのことにより学習効果がより期待できる。

②ケース・スタディ ～東京都私立 X 工業高校の取り組み¹⁰～

X 工業高校は、ボランティア活動への熱心な取り組みを実践している高校である。この高校の取り組みを推進している A 教諭と論者はサービス活動に関する交流の中で、現代高校教育の改革の必要性や具体的手法に共通点を見出した。A 教諭のプログラミングは、サービス・ラーニングに関し、生徒会を中心に全校生徒へ普及させていくことの可能性を立証している。この X 工業高校の取り組みを事例として、サービス・ラーニングを生徒会活動に導入するプロセスに示唆を得たい。

i) X 工業高校の概要と取り組みの契機

東京都の大田区に所在するこの高校は、技術科・電気科・情報技術科・総合技術科の工業 4 学科を有する全校生徒約 1000 人の私立工業高校である。偏差値で輪切りにされた自尊感情の低い生徒が多く入学してくるこの高校には、本来普通科への進学希望であった不本意入学の生徒も多く、問題行動の発生も多い。A 教諭は生徒会顧問という立場で、この教育事情を改善することを願い工業高校の特性を生かした、工業に関する授業とサービス活動を連関させた取り組みを生徒会役員に提言した。生徒会の自主的な活動から工業系クラブ活動の生徒や一般の生徒にも参加を呼びかけた全校的な取り組みに発展させた。金属加工や溶接といった日常の学習で地域社会に貢献する機会を生徒に提供するというこの試みは、サービス・ラーニングの基本概念を満たしている。

ii) 活動が普及した経過

まず、生徒会役員が中心となり工業高校で学ぶ生徒として自分たちができるサービス活動を模索した。「ボランティア便利帳」(東京ボランティアセンター)等を利用して情報を収集し検討を重ねた結果、車椅子に関心が集まり製造することも考えたが、製造物責任法(PL 法)の施行で断念した。しかし生徒会役員のある生徒が施設で非常に汚れた車椅子を見かけた経験から、病院や施設での車椅子の整備や清掃を提案した。それを受けて

生徒会役員と顧問の A 教諭をはじめ有志の教員が地域社会の特別養護老人ホームを訪れ、車椅子のメンテナンスまで手が回らない状況で困っていることを確認し、清掃を含む整備の依頼を受けることにした。最初は生徒会役員で始めたが、全校生徒への公募を始めたところ順調に集まりだした。活動は毎週土曜の午後に施設の空き部屋を借用し、ローテーション制で活動しているが、常時 50 名を超える生徒が約 100 台の車椅子を整備している。なお、経験者まで含めると在学中で 100 名を超える生徒がこの活動を経験しており、その数は全校生徒の 1 割にも相当する。

iii) 教科との連関

生徒会顧問の A 教諭を始め多くの教員がこの活動を支援しており、生徒の活動に資する内容を教科・科目の授業及び実習の中で取り入れている。また、活動中に解決できない課題は学校に持ち帰り、授業の中で生徒と教員がその解決のために検討会を開く試みもある。なお、この活動を教科学習とより連関するための工夫として、活動の記録（「整備台帳」）を作成し、活動の経過を「振り返り」や新たな課題の発見に役立てている。

iv) 学習効果

A 教諭によると、サービス活動を通して日常の学習を現実社会に生かすことで感謝されたり、技術が向上しそのことが学習意欲に結びついたりするなど、結果として生徒に自信を持たせる活動として学習効果が認められるという。さらに、活動を通して施設の職員や高齢者をはじめ地域社会の様々な年齢層の大人との交流が社会性を涵養し、コミュニケーションの能力を向上させているともいう。また上級生が下級生を指導するというピア・サポートについては、上級生が必要とされる存在であるという経験を通して自尊感情を向上させ、その学習効果が退学者の減少や授業への積極的な取り組みにも現れている。卒業後も休日に車椅子の修理に来る卒業生も多く、活動経験者の中には、人生そのものを変えるきっかけとなった生徒も多い。

v) サービス・ラーニングの視点からの分析

X 工業高校の取り組みをサービス・ラーニングの基本概念から分析すると、地域社会のニーズを踏まえていること、教科との連関が意識されていること、サービス活動であることを満たしている。また、サービス・ラーニングの構成要件である、事前準備・活動・振り返りも満たしている。その活動が継続的に行われていることもプログラム運営が順調になされている証拠である。

さらに、より一層の学習効果を生むため次の 2 点を指摘したい。第一に、系統的かつ計画的なカリキュラムの検討がスタッフやコーディネーターとしての教員間でさらに整備されることである。そこに教科書に頼らない多様な単元開発やカリキュラム開発の可能性が見えてくる。その独創的なカリキュラムによって、実際の活動に資する知識や技術の向上

をもたらし、ますます「やればできる」という自尊感情をより高めることができるからである。第二に、プログラム運営上の課題として、地域社会との交流のプロセスをさらに充実させていくために、X 工業高校を中心とした「地域づくり」まで進める視点を持つことである。高校生と地域社会の人々との交流を相互にフィードバックした親密な関係を学校が中心となって地域社会との間で構築できれば、サービス・ラーニングが目指す自尊感情の獲得や主体的な社会参加の資質及び能力の涵養を学校と地域社会の協働という形でシステム化する可能性が期待できる。

(5) 「総合的な学習の時間」への導入 ～背景・趣旨・課題とサービス・ラーニング～

サービス・ラーニングの導入が最も期待されるカリキュラムは、「総合的な学習の時間」である。両者には学習活動の目的や教育方法に共通するところが多いこと、「総合的な学習の時間」は高校において年間 35 時間～70 時間、入学から卒業までの 3 ケ年で 105 時間～210 時間の授業時数が確保されるということ、さらにこの授業時間について弾力的な運用が可能であり、授業時間を集中的にまとめ取りすることもできることである。そこで、サービス・ラーニングを「総合的な学習の時間」に導入することを前提に制度的な枠組み構築の視点から検討する。

「総合的な学習の時間」の創設の背景について、中教審の専門委員としてその創設に関わった児島は、中教審答申（1996 年）における「ゆとり」と「生きる力」の提唱における知識偏重の学校知の組み換え（再編）の必要性を示唆しており、その背景について著書の中で次のように述べている。「めまぐるしく変化する社会と教科を中心とする学校知との文化的遅滞（ずれ）が生じており、体験の喪失という子どもの生活の在り方、育ち方の変化により学習と生活が遊離し、学ぶこと自体の意味が問われてきた。」[児島 1998 : 30-34]とある。つまり、「総合的な学習の時間」は体験を通して自己の生き方や在り方を問うために創設された教科として認識すべきであり、サービス・ラーニングの普及の背景とも一致する。

「総合的な学習の時間」の趣旨について、サービス・ラーニングは、現行の高等学校学習指導要領における「総合的な学習の時間」の解説によると、次の 2 項目についてのねらいが掲げられている。i) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること ii) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。さらに、これらのねらいを踏まえた上で、国際理解・情報・環境・福祉・健康などの横断的かつ総合的な課題、児童生徒の興味関心に基づく課題などについて、自然体験や社会体験、観察、実験、見学、調査などの体験的な学習、問題解決的学習などを積極的に取り入れて行うものという指導の観点が述べられている。つまり、「総合的な学習の時間」とは、学校での教科学習に体験的かつ問題解決的学習による実体験を連関させ、再び教科学習にフィードバックさせる意図的かつ計画的な教育手法と

考えることができ、ここにもサービス・ラーニングとの関連が見いだせる。つまりサービス・ラーニングは市民性の涵養を、「総合的な学習の時間」は豊かな心の育成を目標にしており、ともに心の学習の側面を持っていること。生涯学習の一環であり、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、自己の在り方生き方を考える資質の育成の要素を重要視していること。地域社会との連関が可能であることなど共通点が多い。

「総合的な学習の時間」の課題について、新学習指導要領が目指す「ゆとり」と「生きる力」の涵養は、「総合的な学習の時間」での学習効果に期待されているが、また批判もある。このことについて、荻谷は「これまでの知識伝達型の授業とは異なり、体験的な学習、問題解決的な学習は、その場その場で一人ひとりの子どもの学習に適切なアドバイスや方向付けを与えることが鍵となり、まさに学習の過程を重視した教育を行おうとするもの」[荻谷 2002 : 183]であり、そのために教員は、それぞれの状況に応じて手探りでやるしかなく、教育現場の混乱と趣旨の不徹底を指摘している。さらにこの課題については、指導者の力量形成と活動参加者への働きかけが必要であるとし、「子どもにとっても教師にとっても、何が理解され、定着しているのかわからないまま、形の上では活動が進行する」[荻谷 2002 : 189]ことにもなりかねず、活動がイベント化する傾向も危惧される。このような状況を背景にして、学習指導要領が一部改正（2003年）された。その主な内容は、「総合的な学習の時間」の取り扱いについて、i) 活動の目的を明確にした計画的な活動、ii) 活動についての的確な評価を指導者に求めていることである。サービス・ラーニングも学習活動がイベント化する傾向があり、例えば適切な評価活動を通じて、教科学習とサービス活動の連関に十分配慮したカリキュラム編成に留意すべきである。この課題についても、「総合的な学習の時間」とサービス・ラーニングが共有する項目である。

IV 学習指導要領を超えた新たな活動への導入

Ⅲの(3)～(5)では、学習指導要領における教科学習・特別活動・「総合的な学習の時間」にサービス・ラーニングを導入することについて、学校における制度的な枠組みの構築を検討してきた。その結果、教育活動に法的拘束力を有する学習指導要領の範囲内で広く導入することの見通しをもった。そこで、次に学習指導要領を超えた先駆的な取り組みとして、NPO法人格を取得した高校（東京都立I商業高校）でのNPOスタッフとしての高校生の活動について事例研究¹¹をおこない、学習指導要領を超えた学校教育における幅広いサービス・ラーニング導入の可能性を検討したい。

①学校の概要と活動を始める契機

I商業高校は、1934年創立の商業高校で、全校生徒388人（男女共学）の小規模校である。I商業高校は、東京都内で最初の高校生によるNPO法人格「わかば」¹²を取得した高校である。主幹のT教諭によれば、I商業高校は偏差値による輪切りや選別された都立

高校であり、生徒の多くは不本意入学である。生徒の自尊感情は低く、学業不適応による中途退学も大きな課題となっている。そこで、生徒に少しでも自信をつけさせることを意図して、商業高校で必修のパソコン技術を発揮させるサービス活動を企画した。まず生徒会を中心に有志を募り、マルチメディア部・パソコン部に呼びかけ活動を開始した。

②活動の広がり

活動が活発化するにつれて、感謝される経験をした生徒が増え、活動規模の拡大の要望が高まったこと、生徒会・マルチメディア部・パソコン部以外の一般生徒の加入があり、資金・活動時間・活動範囲等の限界が明らかになってきたことにより NPO 法人を立ち上げ、放課後や休日等を利用した本格的な活動を目指したいという要望が生徒の中からも生れた。そこで、T 教諭を中心とした有志の教諭が生徒とともに NPO 法人化に向けて準備を始めた。東京都への申請手続きに関して 20 回を超える訪問を行い、このプロセスを通して活動がますます活性化した。

③なぜ、NPO 法人化が必要であったのか

NPO としての法人格を取得することの成果は、学校外からの助成金が得やすくなり資金面で活動が容易になったこと、土・日曜日や休日での活動が通常の活動として学校内外や保護者から認知されたこと、高校生が地域社会とのかかわりの中で自主的に活動を始めたこと、自尊感情の低い生徒の居場所も確保できるようになったことが挙げられる。

創設 2 年目（2002～2004）で、パソコン講習会に参加した地域社会の人々は 500 名を超え、訪問サポートはパソコンを初めて使う際に必要なセットアップやメールのつなぎ方、年賀状ソフトの使い方などを教えるサービスに発展、さらにカンボジアに渡り（2001 年・2002 年）、現地の学校にパソコン・そろばん・文房具を贈り、子どもたちとの交流をするなど国際交流活動へと拡大していった。この活動の普及の背景には、「やらなくてはいけない」・「学校からやらされている」という意識から「人の役に立ちたい」・「自らの意思で行動している」という意識への変容、その生徒たちを中心にすえて教師集団がサポートするという自由と責任を持たせた学校の配慮がある。この活動は高校生の新たな自主的活動として現実社会での取り組みが可能であり、さらに自尊感情の高まりや技術の向上、地域社会での人々とのコミュニケーション能力の向上などの学習効果に高校生のサービス・ラーニングの意義が明らかにされた活動である。

④教科との連関

商業科の教育課程における情報処理・文書処理・プログラミング・課題研究（商業）等の教科学習との連関があり、生徒が現実のサービス活動で困った経験をした場合、その失敗経験を学校にそのまま持ち帰らせて授業で取り上げることも多い。課題を授業で解決し、

また地域社会に出かけていくことの意義が大きい。サービスを受ける側も、高校生が一生懸命に活動し、不足している技術を学校で学び、再び地域社会に帰って来ることに感謝と好感をもち、そのつながりがより一層増している。

⑤学習効果

同校主幹の T 教諭によると、参加した高校生の学習効果は次のようなものであった。欠席や遅刻の減少など生活態度が向上した。／中途退学が減少した。／大学・短大・専門学校への進学が増えた。／参加者の中には感謝された経験の少ない生徒も多いが、活動により自尊感情が高まり広く社会問題に目を向け始める生徒も出てきた。

上記のように、学校の活動というよりは、NPOスタッフであるという意識が強い生徒が多くなり、責任とともに自分の「居場所」を見つける活動となっている。

⑥ サービス・ラーニングの視点からの分析

I 商業高校の実践は、高校生が自らのサービス活動をより広げたいと意欲を見せ、教師がそれをサポートしたことがNPO法人の立ち上げということにつながった。生徒は原則として、放課後や土・日曜日にはNPOスタッフとして地域社会で活動することになるが、その基盤はあくまで高校であり、高校教育の延長線上にある。現在では、全校的に活動が浸透しているので、授業での取り組み（カリキュラム）の中で、活動に関わる学習内容が取り入れられることも多い。この活動は、サービス・ラーニングとしての要件を満たしており、教科学習との連関がより一層計画的になること、「振り返り」を効果的に取り入れること（すでに活動の報告会等は実施されている。）で、さらに継続的かつ効果的なサービス・ラーニングになると考えられる。

V サービス・ラーニング・フォーラム宗像¹³の実践を通じた展望

本論文のⅢで検討した学習指導要領に基づく制度的枠組みの構築を前提に、教科学習や「総合的な学習の時間」を想定したサービス・ラーニングの見通しを確認する。

(1) 教科学習への導入

[表 4]・[表 5]は、論者が主宰する NPO（サービス・ラーニング・フォーラム宗像）が企画したプログラムにおける教科学習とサービス・ラーニングとの連関を整理した例である。これらのプログラム例を参考にして創意工夫を凝らし、学習活動を深めていくことが期待される。なお計画的かつ継続的な活動にするため、プログラムを通して「振り返り」を常時実施し、再び活動にフィードバックすることに留意したい。

[表 4] 普通教育に関する各教科とサービス・ラーニング

教科	サービス・ラーニング
国語科	紙芝居・絵本の脚本の創作・町おこし新聞作成（原稿作成）
公民科	市民調査（生活アンケート調査、市民ニーズ調査）及び行政への提言・町おこし新聞（取材及び調査）
地理・歴史科	郷土史の研究と発表（リーフレット作成）
数学科	市民調査における統計処理
理科	環境調査及び報告
保健・体育科	健康体操の考案・レクリエーションの考案
芸術科	紙芝居・絵本の挿絵作成、地下歩道・公園等の絵画制作
外国語(英語)	地域社会の英語マップ作成・名所及び旧跡の英文ガイド
家庭科	健康メニューの作成（高齢者・スポーツ選手・ダイエット）
情報科	地域社会の人々を対象にしたパソコン教室の開催
音楽科	地域社会の人々を対象にしたギター・ピアノ教室の開催

[表 5] 専門教科に関する各教科とサービス・ラーニング

教科	サービス・ラーニング
看護科	福祉施設・病院での活動（例えば入院患者に対する調査を実施し、その課題を当該施設や病院に報告して改善を求めること）
福祉科	
工業科	車椅子の整備・おもちゃの病院
商業科	町おこしプログラム（例えば祭りの企画や町の活性化案の提言）

(2) 「総合的な学習の時間」への導入

例えば「福岡県宗像郡大島ニーズ調査プログラム」[表 6]) のように、サービス・ラーニングを「総合的な学習の時間」に導入することが可能である。

i) プログラムの概要

本プログラムは、福岡県宗像市と福岡県宗像郡大島村の合併（2005年3月）にあたり、村民の宗像市への要望を調査し提言をするサービス・ラーニングであり、スタッフ・地域社会の人々・行政関係の人々等の支援・助言を受けながら実施した。アンケートやインタビュー、提言書の作成など一連の活動を行う中で、生徒の意欲や関心の

変容が確実に見られた。生徒とスタッフの関係も深まり、それが共に励みとなっていた。宗像市への提言をすることにより、成就感や充実感を味わうとともに、市民の一員としての自覚を涵養することにつながった活動である。

このプログラムを「総合的な学習の時間」を利用して実施する場合、[表6]の⑤に記した準備（市民アンケートの検討／アンケートの設置施設及びインタビュー場所の選定／大島マップ・公共施設・福祉施設の地図の作成）を学校内で計画的に行い、学校外での活動として週五日制を活用した土曜日や長期休業中の1～2日を当て、集計や提言等を学校内でまとめることで計画的・継続的な学習活動として成立すると考えられる。

[表 6] ～「大島ニーズ調査プログラム」実施計画書～

項目	内容
①関係する科目	「地理・歴史科」・「公民科」・「情報科」
②地域社会のニーズ	高校生も市民参画や行政への提言など町づくりの主体となるという自覚が求められている。今回、福岡県宗像市に合併する直前の福岡県宗像郡大島村へ赴き、アンケートやインタビューを通して村民のニーズを探り提言していく。
③サービスの種類	アンケートやインタビューをもとに大島村の村民のニーズを把握する／調査結果をまとめ宗像市へ提言する。
④必要とされる地域社会の資源	大島村の村民との交流／船着場でのインタビュー／公民館などの公共施設利用者へのアンケートの依頼と実施
⑤準備(Preparation)	市民アンケートの検討／アンケートの設置施設及びインタビュー場所の選定／大島マップ・公共施設・福祉施設の地図の作成
⑥活動(Action)	アンケート及びインタビューの実施・整理・分析／提言及び報告書の作成／宗像市への提言
⑦振り返り(Reflection)	参加した高校生による活動の振り返りシートの記入（成果と課題など）／提言内容についての評価する／自分の成長（参加前と比較して）の振り返り／プレゼンテーション
教科との連関（「高等学校学習指導要領」） 「地・歴科」（地理：地域性を踏まえてとらえる現代世界の課題／地域的課題の地理的考察） 「公民科」（現代社会及び倫理：現代と倫理／現代に生きる人間の倫理（社会参加と奉仕）／現代の諸課題と倫理）	

ii) 「総合的な学習の時間」で実施する場合の留意点

本プログラムを「総合的な学習の時間」に導入する場合の留意点を2項目示す。

第一は、実施計画の作成であるが、その際サービス・ラーニング成立の重要な要素である地域社会のニーズ及び教科学習との連関を確認することである。さらにサービス・ラーニングの構成要件である事前準備・活動・振り返り・祝福が十分に配慮されていることが重要であり、この実施計画がサービス・ラーニングの学習効果に大きく反映する。

第二は、高校生に身に付けさせたい自尊感情や技術（スキル）の内容を明確化しておくことである。学習目標として明確に想定しておくことは、この活動の振り返りにあたり、参加した高校生が獲得すべき到達目標を実現したかどうかという検証が可能¹⁴になること、さらに継続的な活動に参加する場合の新たな課題への発見にも繋がるからである。なお、高校生につけさせたい力として、当該プログラムの実践を通じて、高校生に成就感や達成感から自尊感情の獲得へと導きたい。また活動の経験（例えば、アンケートの作成・アンケート及びインタビューの実施及び分析・報告書及び提言書の作成等）により、課題発見力・批判的思考力・人間関係力・発信力や関心・意欲・態度、知識・理解、技能・表現等についての資質及び能力の形成を期待したい。

VI 終わりに

本論文においては、高校教育の改善に資する教育方法としてサービス・ラーニングを導入するに当たり、学校教育における制度的な枠組みの検討を行った。その際、まず法的拘束力がある学習指導要領の範囲で検討を行い、さらに学習指導要領を超えたところでも実施可能な枠組みの構築を模索した。

学習指導要領の範囲では、教科学習（普通・専門教育）に関する教科・科目、学校設定教科・科目、課題研究、特別活動における生徒会活動を中心とした取り組み、「総合的な学習の時間」でのクロス・カリキュラムを活用したプログラムについて、ケース・スタディも含めて検討し、その枠組みの構築が可能なことを明らかにした。

また、学習指導要領を超えたところでもサービス・ラーニングの導入を模索した。高校における NPO 法人の立ち上げでサービス活動の本格化をはかるプログラムをケース・スタディで検討した。これは高等学校学習指導要領に規定のない活動であり、日本におけるサービス・ラーニングの新たな方向性として先駆的な事例である。本来、米国のサービス・ラーニングは、放課後や週末を利用することも多く¹⁵、その点では日本の新たな試みはプログラムの実践に参考になる。

さらに、サービス・ラーニングが学校教育に導入可能と考えられる他の教育活動として、「部活動」¹⁶の活用も実践されており、日本各地でサービス・ラーニングと意識せず活動を実践し、大きな学習効果を上げている学校も多くある。さらに計画的なカリキュラム開発が行われれば、高校教育への寄与は大きなものになる。本論文で明らかになったように、サービス・ラーニングの導入に関して、学校教育における制度的枠組みが十分に可能であることを鑑みると、準備・活動・振り返り・祝福という構成要件の確保と地域社会との協

働により、学校内外における教育活動全般¹⁷で効果的なサービス・ラーニングの展望が期待できる。

注

I

1 平成 16 年度『文部科学白書（2005）』448 頁を参照。

2 平成 16 年度『文部科学白書（2005）』203 頁を参照。

3 フリーターは 217 万人、ニートは 52 万人とのデータもある。（毎日新聞 2005 年 1 月 9 日付け朝刊『社説』を参照。）

4 学習指導要領は、小・中・高・盲・聾・養護学校の教育課程の編成に関する国の基準であり、1958 年（昭和 33 年）の改訂以降は文部省告示となり、法的拘束力を持つことになる。（『教育学用語辞典』学文社、2002 年、27 頁。）

II

5 連邦政府の機関である[Corporation for National Service]によると、全米公立高校の 46%がサービス・ラーニングを導入しており、1984 年の 9%と比較して 37 ポイント増加している（1999 年調査）。さらに、[Corporation for National Service]が管轄するサービス・ラーニング支援のプログラム団体[Learn and Serve America]によると、この団体が主催する 2002 年のプログラムにおいて約 150 万人の児童・生徒・学生がサービス・ラーニングに参加したとの報告がある。

6 サービス・ラーニングの学習効果として、自尊感情の獲得及び向上が挙げられるが、地域社会でのサービス活動による多くの人との関わりを通してコミュニケーション能力が涵養され、自分の意見が尊重される経験を持つことが重要な要因となっている。

III

7 例えば拙稿、日本生涯教育学会論集 24『サービス・ラーニング理論の導入における一考察 —その学習効果と今日的課題— 』2003（P1—8）や日本教育学会発表論文「サービス・ラーニングにおける『総合的な学習の時間』の活用」2004 など。

8 鳥取県立米子南高校のN教諭にアンケート調査の回答を依頼（2005 年 9 月）し、協力を得た。

9 山口満編著『特別活動と人間形成』学文社、1995、60 頁。

10 論者が 2004 年 5 月に東京都私立 X 工業高校を訪問し、担当教諭への取材を実施した。

IV

- 1 1 東京都立 I 商業高校については、論者が 2004 年 5 月に訪問し、担当教諭への取材を実施した。
- 1 2 NPO 法人「わかば」は、2002 年 3 月に設立された。授業で学習したことを地域社会の人々に教えることで、自らのスキルを生かし地域社会への貢献を目的として始めた活動である。「わかば」の名称については、何時までも初心を忘れないように活動を継続するという意味で、自動車免許に関する「若葉マーク」にちなんで命名された。

V

- 1 3 高校生のサービス・ラーニングを支援する NPO として、論者ら 17 名の有志で 2004 年 4 月に設立した組織。
- 1 4 サービス・ラーニングに関する学習効果の検証においては、自己評価・他者評価・相互評価を通して、自己を振り返ることが一般的に実施されている。

VI

- 1 5 米国の小・中・高校は日本のホームルーム（学級）制ではなく、教科を選択して学習するシステムであり、サービス・ラーニングも教科の学習活動のカリキュラムとして実施される。そこで、教科担任の裁量で授業を中心として、放課後や週末を利用することも多い。
- 1 6 例えば、山梨県立甲府南高校において、部活動に所属している高校生が地域社会に出て、それぞれの部活動で培った成果を活用してサービス活動を実践している。論者が担当教諭にアンケート調査を依頼し（2005 年 11 月）協力を得た。その回答によると、当該高校では約 80% が部活動に参加しており、すべての部活動で週末や長期休業を利用した地域社会でのサービス活動を実施している。学習効果としては、特に高校生の地域社会への貢献意識が高まり自尊感情の向上がみられるとのことである。
- 1 7 米国においては、地域社会のボランティアセンター及び行政機関に設けられているサービス・ラーニングを担当する部署を中心に、連邦政府や州政府、学校区（教育委員会）等の支援も得ながらプログラムが実践されている。これは米国建国以来のボランティアの風土に由来するとも思われるが、日本においても学校でのカリキュラム化が可能となれば地域社会の行政や市民との協働が望まれ、このことが日本におけるサービス・ラーニングの普及に大きな影響を与えられとされる。

参考文献

(日本語文献)

- 雨宮孝子・小谷直道・和田敏明編著『ボランティア・NPO』中央法規、2002。
- 石長川博 他『課題研究の指導展開事例集』一橋出版、1993。
- 小川哲男『総合と教科をつなぐカリキュラムデザインと評価の実際』東洋館出版社、2001。
- 風間効『高校教育はどう変わるべきか』蝸牛新社、2002。
- 荻谷剛彦『教育改革の幻想』筑摩書房、2002。
- 木岡一明『学校を取り巻く環境の把握と地域協働』教育開発研究所、2003。
- グループ・ディダクティカ編『学びのためのカリキュラム論』勁草書房、2000。
- 児島邦宏『総合的な学習』ぎょうせい、1998。
- 末本誠・松田武雄『生涯学習と地域社会教育』春風社、2004。
- 寺尾慎一『総合的学習の発想力・構想力』明治図書、2001。
- 南里悦史編『あすへの生涯学習と地域づくり』光生館、1993。
- 藤田英典『子ども・学校・社会』東京大学出版会、1997。
- 堀尾輝久『現代社会と教育』岩波書店、1999。
- 耳塚寛明・樋田大二郎編著『多様化と個性化の潮流をさぐる』学事出版、1996。
- 文部科学省編『平成16年度文部科学白書』国立印刷局、2005。
- 文部省『高等学校学習指導要録』大蔵省印刷局、1999。
- 文部省『高等学校学習指導要録解説 総則編』東山出版社、1999。
- 文部省『特色ある教育活動の展開のための実践事例集』大日本図書、1999。
- 日本社会教育学会編『子ども・若者と社会教育』東洋館出版社、2002。
- 渡辺博史『コミュニティ形成と学習活動』学文社、2000。

(英語文献)

- Billing S., Janet Eyler, *Deconstructing Service Learning ~ Research Exploring Context, Participation, and Impacts ~*, Information Age Publishing, 2003.
- Brandeis University, “*Summary Report National Evaluation of Learn and Serve America ~School and Community Based Programs~*”, Center of Human Resources, 1999.
- Cathryn Berger Kaye, *The Complete Guide to Service Learning*, Free Spirit Publishing, 2004.
- Corporation for National Service, *Fiscal 1999 Performance Report*, 2000.
- Corporation for National Service, *Performance & Accountability Report Fiscal Year 2002*, 2003.

Janet Eyler, Dwight E. Giles Jr., *Where's the Learning in Service Learning*,
San Francisco Jossey Bass Publisher, 1999.

Rahima C., *Community Service Learning ~ A Guide to Including Service in
the Public School Curriculum~*, State University of New York Press, 1997.

Stanton T., "*Service Learning ~ A Movement's Pioneers Reflect On Its Origins,
Practice and Future ~*" Jossey Bass Publisher, 1999.
